

静岡市水道事業会計

水道事業会計

第1 業務の執行状況

1 水道の普及状況

水道の普及状況は、次のとおりである。

(単位 人・比率 %)				
区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
行政区域内人口 A	670,258	675,610	△5,352	△0.8
給水人口 B	656,789	661,891	△5,102	△0.8
普及率 B/A	98.0	98.0	0.0	—

2 給水業務の状況

(1) 給水業務の状況は、次のとおりである。

(比率 %)						
区 分	令和6年度			令和5年度 実 施 量	比 較 増 減	
	計 画	実 施 量	執行率		実 施 量	増減率
給水戸数(戸)	315,389	314,635	99.8	312,557	2,078	0.7
年間総配水量(m³)	79,779,875	85,011,044	106.6	84,114,920	896,124	1.1
1日平均配水量(m³)	218,575	232,907	106.6	229,822	3,085	1.3
有収水量(m³)	67,499,000	67,935,575	100.6	68,297,700	△362,125	△0.5
有収率	84.6	79.9	94.5	81.2	△1.3	—

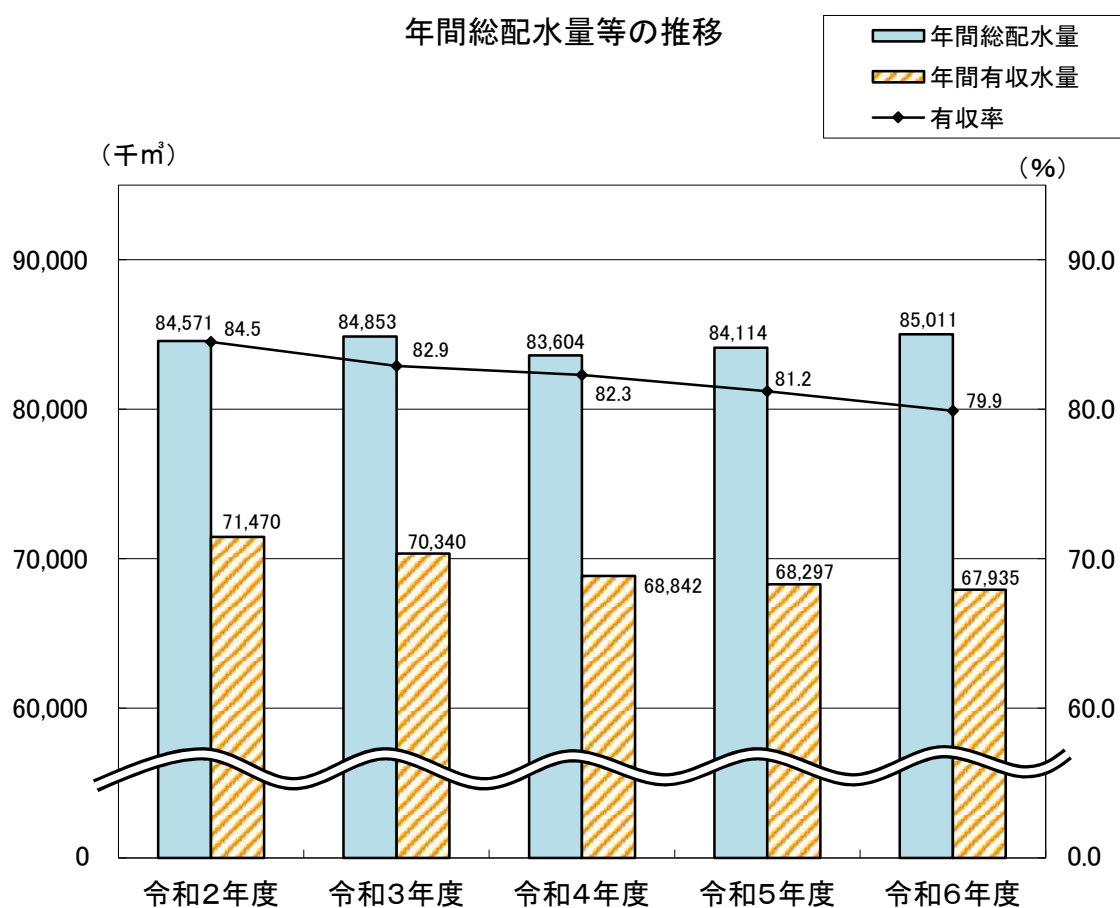
(2) 総配水量に対する有効水量（実際に使用された水量）、無効水量（漏水等）の状況は、次のとおりである。

(単位 m³・比率 %)							
区 分		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		比 較 増 減	
		水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	増減率
総 配 水 量		85,011,044	100.0	84,114,920	100.0	896,124	1.1
有効水量	有収水量	67,935,575	79.9	68,297,700	81.2	△362,125	△0.5
	無収水量	7,715,907	9.1	6,500,220	7.7	1,215,687	18.7
	計	75,651,482	89.0	74,797,920	88.9	853,562	1.1
無 効 水 量		9,359,562	11.0	9,317,000	11.1	42,562	0.5

無効水量を減少させるため、漏水防止対策として次の事業を実施していた。

ア 漏水調査は、市内に布設されている配水管1,219kmを対象として実施し、239か所の漏水を発見した。市民からの通報と合わせ902か所の漏水修繕を実施していた。

イ 経年劣化した送配水管の計画的な布設替え及び下水道築造工事など他事業関連に併せた布設替えを全体で20.3km実施していた。



3 主要な建設改良事業の執行状況

主要な建設改良事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)			
区 分	計 画	実 施	執行率 (進捗率)
新增設事業 水道整備費（新增設） （ 施 工 延 長 、 m ）	452,840 (2,327.5)	312,563 (1,705.7)	69.0 (73.3)
改良事業 水道整備費（改良） （ 施 工 延 長 、 m ）	8,145,754 (45,369.2)	4,761,936 (20,094.5)	58.5 (44.3)
計	8,598,594	5,074,499	59.0

（１）新增設事業

ア 新增設事業は、事業費 3 億1,256万円で、駿河区小坂配水管布設工事（令和 5 年度契約）、丸子新田取水場試験井築造工事などを実施していた。

イ 計画（予算額）に対する執行率は69.0%となっていた。これは主に、駿河区小坂配水管布設工事（令和 6 年度契約）ほか 3 件の工事を翌年度に繰り越したことによるものである。

（２）改良事業

ア 改良事業は、事業費47億6,193万円で、駿河区石部・用宗五丁目配水管布設替工事、与一取水場 4 号井取水ポンプ等更新工事などを実施していた。

イ 計画（予算額）に対する執行率は58.5%となっていた。これは主に、向敷地配水場配水池更新工事ほか41件の工事を翌年度に繰り越したことによるものである。

4 水道施設の維持管理等の状況

（１）水道法に基づく水質検査については、配水系統ごとに選定した市内48か所の給水栓を定期検査箇所として、毎月行う省略検査（13項目）及び年 4 回の全項目検査（51項目）を実施し、全ての検査箇所で水質基準に適合していた。

（２）水道メーターの有効期間は計量法により 8 年と定められており、これに伴い46,267個のメーター取替えを実施していた。

（３）修繕工事については、配水管及び給水管並びに消火栓及び仕切弁の修繕を計2,075件実施していた。

5 水道施設の稼働状況

水道施設の稼働状況は、次のとおりである。

		(単位 m ³ ・比率 %)			
区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	増減率
1 日最大配水量	A	250,310	244,828	5,482	2.2
1 日平均配水量	B	232,907	229,822	3,085	1.3
1 日配水能力	C	314,160	322,450	△8,290	△2.6
施設利用率	B／C	74.1	71.3	2.8	—
負 荷 率	B／A	93.0	93.9	△0.9	—
最 大 稼 働 率	A／C	79.7	75.9	3.8	—

- (1) 施設利用率（1 日配水能力に対する 1 日平均配水量の比率で、施設の稼働状況を示す割合）は74.1%で、前年度を2.8ポイント上回っていた。
- (2) 負荷率（1 日最大配水量に対する 1 日平均配水量の比率で、施設が平均的に稼働している割合）は93.0%で、前年度を0.9ポイント下回っていた。
- (3) 最大稼働率（1 日配水能力に対する 1 日最大配水量の比率で、施設の利用状況を示す割合）は79.7%で、前年度を3.8ポイント上回っていた。

第2 予算の執行状況

1 収益的収支の状況

(1) 収益的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
水道事業収益	12,367,660	12,267,939	99.2	12,102,968	164,971	1.4
営 業 収 益	11,377,066	11,271,803	99.1	11,291,865	△20,061	△0.2
営業外収益	981,412	981,109	99.9	754,800	226,309	30.0
特 別 利 益	9,182	15,026	163.6	56,302	△41,276	△73.3

上表の営業収益のうち、給水収益の内訳は、次のとおりである。

(比率 %)

使用水量 (月間)	延給水戸数 (戸)	対前年度比	給 水 量 (m³)	対前年度比	給水収益 (千円)	対前年度比
0 m³を超え 5 m³まで	898,464	102.5	1,898,121	102.7	823,120	102.4
5 m³を超え 10 m³まで	715,613	101.6	5,465,755	101.9	920,145	101.9
10 m³を超え 20 m³まで	1,136,880	100.6	17,110,814	100.5	2,319,538	100.4
20 m³を超え 50 m³まで	1,044,934	98.4	29,712,563	98.1	4,134,442	98.1
50 m³を超え 100 m³まで	58,939	96.2	3,587,891	96.0	567,603	96.1
100 m³を超え 500 m³まで	22,728	100.1	4,336,081	99.9	836,099	99.9
500 m³を超える分	4,660	100.2	5,824,350	102.3	1,230,207	102.3
計	3,882,218	100.5	67,935,575	99.5	10,831,157	99.7

(2) 収益的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
水道事業費用	10,818,531	10,134,841	93.7	9,740,788	394,052	4.0
営 業 費 用	9,837,496	9,313,850	94.7	9,176,238	137,612	1.5
営業外費用※	976,483	816,455	83.6	564,550	251,905	44.6
特 別 損 失	4,552	4,534	99.6	—	4,534	—
予 備 費	—	—	—	—	—	—

※ 営業外費用の雑支出の決算額には、地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書の規定による予算超過支出額84,609,030円を含んでいた。

2 資本的収支の状況

(1) 資本的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)						
科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的収入	6,047,625	3,455,039	57.1	3,926,017	△470,977	△12.0
企業債	5,293,300	2,915,000	55.1	3,400,000	△485,000	△14.3
国庫(県)支出金	154,100	78,672	51.1	19,595	59,077	301.5
他会計支出金	171,957	156,018	90.7	160,616	△4,598	△2.9
負担金	227,755	104,836	46.0	344,080	△239,244	△69.5
その他資本的収入	200,000	200,000	100.0	0	200,000	—
固定資産売却代金	513	513	100.1	1,725	△1,212	△70.3

ア 資本的収入は34億5,503万円で、予算額に対する執行率は57.1%となっていた。これは主に、水道整備費の一部を翌年度に繰り越したことにより企業債の一部の借入れを見送ったためである。

イ 資本的収入は、前年度に比べ4億7,097万円(12.0%)減少していた。これは主に、起債対象事業費が減少し、企業債の借入額が減少したためである。

(2) 資本的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)							
科 目	予算額	決算額	執行率	翌年度繰越額	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的支出	12,789,364	8,757,637	68.5	3,357,510	10,483,885	△1,726,248	△16.5
建設改良費	10,401,941	6,370,214	61.2	3,357,510	7,967,128	△1,596,913	△20.0
企業債償還金	2,287,423	2,287,422	99.9	—	2,316,757	△29,334	△1.3
投資	100,000	100,000	100.0	—	200,000	△100,000	△50.0

ア 資本的支出は87億5,763万円で、予算額に対する執行率は68.5%となっていた。これは主に、建設改良費において、工事請負費等を翌年度へ繰り越したためである。

イ 資本的支出は、前年度に比べ17億2,624万円(16.5%)減少していた。これは主に、前年度からの繰越額が減少したことにより建設改良費が減少したためである。

ウ 建設改良費は63億7,021万円で、前年度に比べ15億9,691万円(20.0%)減少していた。これは主に、工事請負費等が減少したためである。

エ 企業債償還金は22億8,742万円で、前年度に比べ2,933万円(1.3%)減少していた。

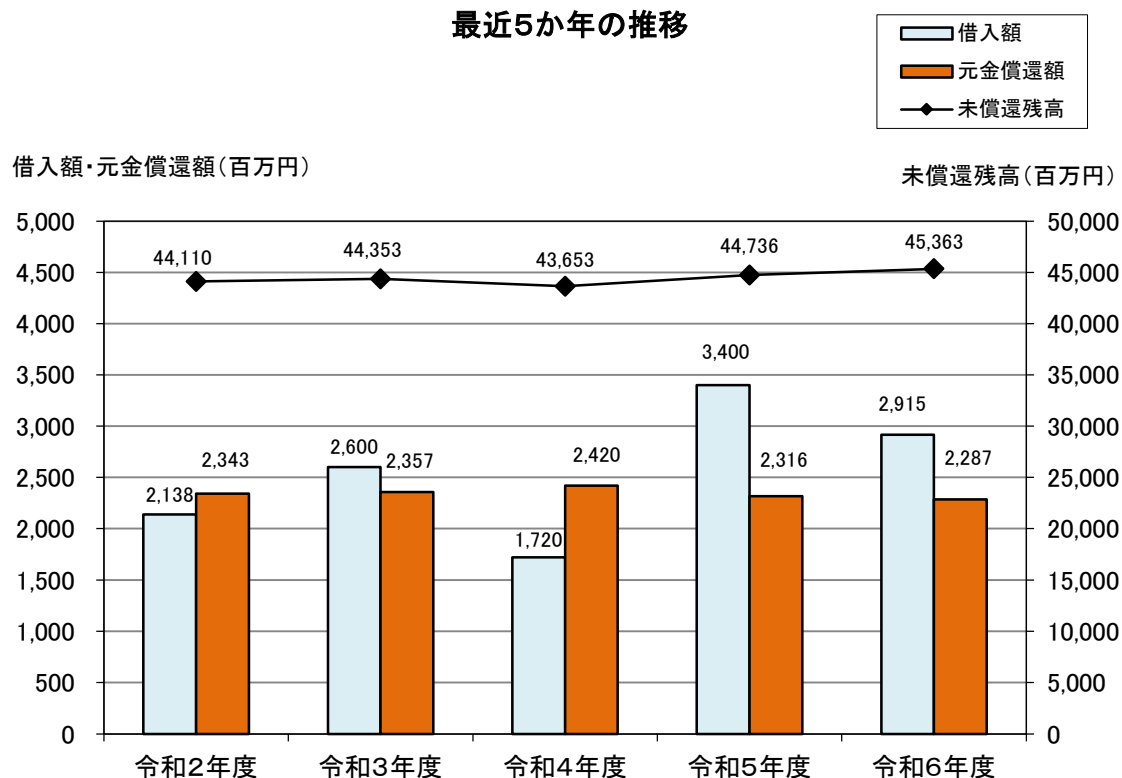
なお、最近5か年の借入額、償還額及び未償還残高の推移は、次のとおりである。

(単位 千円)

年 度	借入額	償 還 額			未償還残高※
		元 金	利 子	計	
令和2	2,138,000	2,343,632	642,475	2,986,107	44,110,941
令和3	2,600,000	2,357,030	596,477	2,953,507	44,353,911
令和4	1,720,000	2,420,775	548,826	2,969,601	43,653,135
令和5	3,400,000	2,316,757	500,730	2,817,487	44,736,378
令和6	2,915,000	2,287,422	474,802	2,762,224	45,363,956

※ 未償還残高には、旧15簡易水道事業からの引継額（平成29年度末時点残高1,945,271千円）を含む。

最近5か年の推移



- (3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額53億259万円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,671万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5億3,181万円、減債積立金16億9,663万円、過年度分損益勘定留保資金29億7,742万円で補填していた。

3 その他の予算の執行状況

(1) 債務負担行為に係る契約状況は、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	債 務 負 担 行為限度額	契約金額	左の支払区分		
			令和 6 年度 支払額※	令和 7 年度以降 支払予定額	
				期間 (年度)	金額
井宮取水場取水ポンプインバータ装置修繕業務	4,180	4,180	0 (0)	7	4,180
柳町取水場配水ポンプインバータ装置修繕業務	9,812	9,460	0 (0)	7	9,460
西島配水場配水ポンプインバータ装置修繕業務	34,034	30,690	0 (0)	7	30,690
与一配水場配水ポンプインバータ装置修繕業務	17,160	16,302	0 (0)	7	16,302
南安部配水場配水ポンプインバータ装置修繕業務	11,000	8,140	0 (0)	7	8,140
赤目ヶ谷ポンプ場計装制御盤修繕業務	8,525	6,776	0 (0)	7	6,776
西島配水場配水圧力指示調節計修繕業務	4,070	3,795	0 (0)	7	3,795
水道料金及び下水道使用料コンビニエンスストア等収納業務	75,406	75,406	0 (0)	7～8	75,406
旧承元寺導水管保護堰改修及び導水管撤去工事	500,000	498,852	0 (0)	7～9	498,852
(仮称) 門屋第2配水池実施設計業務	98,219	0	0 (0)	7	0
葵区竜南三丁目外配水本管及び配水管布設替実施設計業務	14,000	9,656	0 (0)	7	9,656
葵区籠上・井宮町・水道町配水本管布設替電算帳票作成業務	5,000	3,080	0 (0)	7	3,080
清水谷津浄水場沈殿池修正設計及び施工管理業務	32,417	25,080	0 (0)	7	25,080
葵区大岩二丁目・大岩三丁目配水本管布設替工事	28,000	0	0 (0)	7	0

事 項	債 務 負 担 行為限度額	契約金額	左の支払区分		
			令和 6 年度 支払額※	令和 7 年度以降 支払予定額	
				期間 (年度)	金額
葵区籠上・井宮町配水本 管布設替工事	250,000	323,458	5,820 (93,499)	7	317,638
葵区長尾・北沼上送水管 及び配水本管布設替工事	90,000	0	0 (0)	7	0
向敷地配水池築造工事	764,806	881,563	23,800 (224,300)	7	857,763
清水谷津浄水場着水井築 造及び場内配管工事	636,577	465,108	0 (29,990)	7	465,108
和田島浄水場紫外線照射 設備工事	278,278	379,500	0 (106,942)	7	379,500
宇津ノ谷中継ポンプ場外 2 施設滅菌設備更新工事	69,421	74,360	0 (8,657)	7	74,360
門屋浄水場 P A C 注入設 備更新工事	59,642	56,100	0 (0)	7	56,100
伊佐布ポンプ場・蒲原中 配水池流量調整弁等更新 工事	17,523	17,380	0 (0)	7	17,380
牛妻集水井揚水ポンプ更 新工事	41,789	0	0 (0)	7	0
城内配水場自家発電設備 更新工事	280,082	218,570	0 (0)	7	218,570
門屋浄水場監視制御設備 更新工事	542,168	308,000	0 (0)	7	308,000
東瀬名町・瀬名一丁目外 葵区・駿河区配水管布 設及び布設替工事	703,000	318,472	0 (0)	7	318,472
渋川雨水 1 号幹線整備事 業（水道事業負担分）	9,400	9,400	0 (0)	7	9,400

事 項	債 務 負 担 行 為 限 度 額	契 約 金 額	左の支払区分		
			令和 6 年度 支払額※	令和 7 年度以降 支払予定額	
				期間 (年度)	金額
葵区城内町外導水管及び配水管布設替工事	149,000	0	0 (0)	7	0
葵区駿府町導水管及び配水管布設替工事	351,000	137,500	0 (0)	7	137,500
清水区庵原町送水管布設替工事	183,000	167,750	0 (0)	7	167,750
清水区庵原町送水管布設替その2工事	170,000	110,000	0 (0)	7	110,000
清水区村松配水管布設替工事	108,000	98,450	0 (0)	7	98,450

※ 令和 6 年度支払額の（ ）内の数字は、令和 7 年度への繰越額を示す。

債務負担行為に係る契約は、予算に定めた事項、期間及び限度額の範囲内で締結されていた。なお、上表の債務負担行為のうち未契約のものの理由は、次のとおりである。

事 項	理 由
(仮称) 門屋第 2 配水池 実施設計業務	静岡市上下水道耐震化計画に基づき、配水池等急所施設から避難所等重要施設までの耐震化を線的に整備する事業を最優先で実施する方針により、当該事業が先送りとなったため。
葵区大岩二丁目・大岩三丁目配水本管布設替工事	他事業関連により施工区間を縮小したことに伴い設計を見直した結果、令和 6 年度予算のみでの実施となったため。
葵区長尾・北沼上送水管及び配水本管布設替工事	令和 6 年度に発注手続き（1 回）を実施したが、応札者がいなかったため、入札中止となり未契約となったため。
牛妻集水井揚水ポンプ更新工事	揚水ポンプの電動機部分に浸水が認められたことから、令和 5 年 12 月に分解整備修繕を緊急的に実施し、ポンプの機能が回復し延命化が図られたため。
葵区城内町外導水管及び配水管布設替工事	令和 6 年度に発注手続き（1 回）を実施したが、入札参加者の内の 1 者は、低入札の結果となり辞退し、残りの 2 者については、同入札日において他箇所を発注したため辞退したことから、未契約となったため。

(2) 企業債の本年度分の借入同意額は15億7,500万円で、予算に定めた限度額33億円の範囲内で執行されていた。

また、起債の目的、方法、利率及び償還の方法も予算に沿って執行されていた。

(3) 予算に定めた一時借入金の限度額は10億円であったが、一時借入金はなかった。

(4) 予算に定めた予定支出の各項の経費の金額の流用及び議会の議決を経なければ流用することのできない経費（職員給与費、交際費）についての流用はなかった。

(5) 予算に定めた水道事業費に充てるための他会計からの補助金は、予算額9,265万円に対し、決算額9,139万円となっていた。

(6) 棚卸資産の購入額は、予算に定めた棚卸資産の購入限度額470万円に対し、決算額は79万円となっていた。

第3 経営状況

1 経営成績は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
総 収 益		11,225,607	11,073,604	152,002	1.4
内 訳	経 常 収 益	11,210,581	11,017,302	193,278	1.8
	営 業 収 益	10,255,791	10,277,266	△21,474	△0.2
	(うち給水収益)	(9,847,054)	(9,874,141)	(△27,086)	(△0.3)
	営業外収益	954,789	740,036	214,753	29.0
	特 別 利 益	15,026	56,302	△41,276	△73.3
総 費 用		9,637,025	9,355,748	281,277	3.0
内 訳	経 常 費 用	9,632,491	9,355,748	276,742	3.0
	営 業 費 用	8,929,544	8,782,160	147,383	1.7
	営業外費用	702,946	573,587	129,358	22.6
	特 別 損 失	4,534	—	4,534	—
経常損益（経常収益－経常費用）		1,578,089	1,661,553	△83,463	△5.0
純 損 益（総収益－総費用）		1,588,581	1,717,856	△129,274	△7.5

(1) 本年度の水道事業は、総収益が112億2,560万円、総費用が96億3,702万円で、その結果、当年度純損益は15億8,858万円の純利益となり、前年度に比べ利益が1億2,927万円(7.5%)減少していた。

ア 営業収益は102億5,579万円で、前年度に比べ2,147万円(0.2%)減少していた。

イ 営業外収益は9億5,478万円で、前年度に比べ2億1,475万円(29.0%)増加していた。これは主に、令和6年能登半島地震における応急復旧活動に係る委託料等の求償及び一般会計負担金が発生したことにより1億4,198万円を収入したことによるものである。

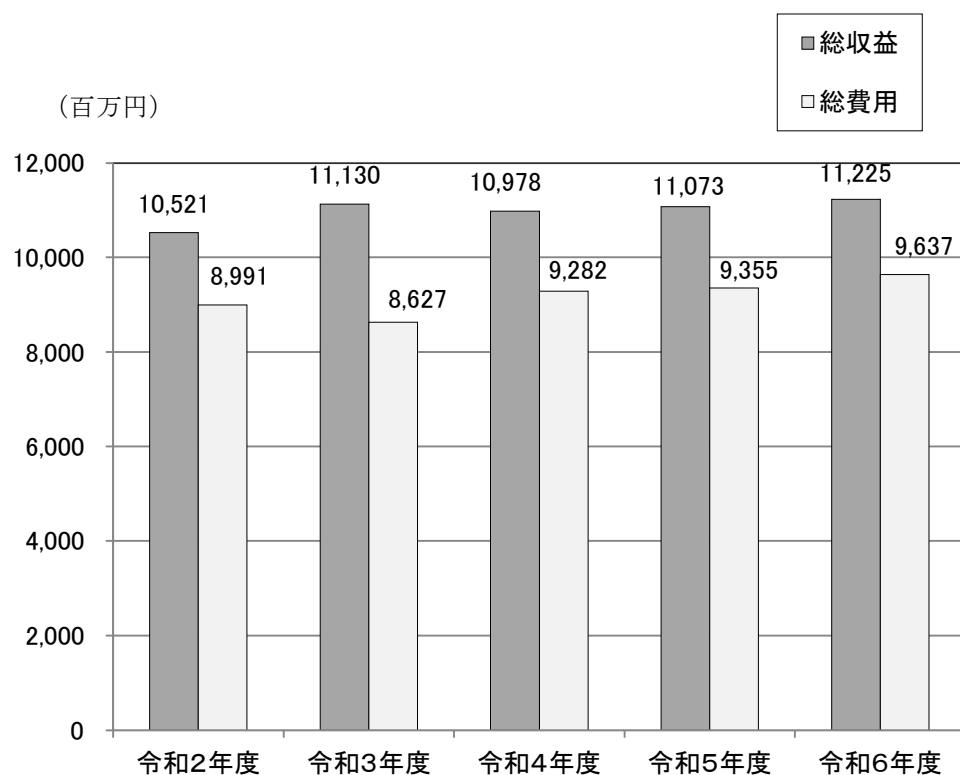
ウ 営業費用は89億2,954万円で、前年度に比べ1億4,738万円(1.7%)増加していた。

エ 営業外費用は7億294万円で、前年度に比べ1億2,935万円(22.6%)増加していた。これは主に、固定資産の耐用年数等を更正するための過年度損益修正として1億3,649万円を計上したことによるものである。

オ 特別利益は1,502万円で、前年度に比べ4,127万円（73.3%）減少していた。これは主に、固定資産売却益195万円が新たに発生したものの、令和5年度の水道用地の売却及び有償所管替えに伴い生じた固定資産売却益の方が大きかったことによるものである。

カ 特別損失は453万円で、国の非常勤職員の取扱いに合わせ令和6年度より会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することになったことに伴い、令和5年度分に係る引当金計上不足額を執行したことによるものである。

（2）最近5か年の経営成績の推移は、次のとおりである。



（3）収益率の推移は、次のとおりである。

（単位 %）

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	算 式
総収支比率	116.5	118.4	118.3	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	116.4	117.8	116.1	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率	115.0	122.4	117.2	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}} \times 100$

ア 総収益と総費用との関連を示す総収支比率は116.5%で、前年度を1.9ポイント下回っていた。

イ 経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は116.4%で、前年度を1.4ポイント下回っていた。

ウ 営業活動の能率を示す営業収支比率は115.0%で、前年度を7.4ポイント下回っていた。

(4) 給水収益及び給水費用の前年度比較は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分		令 和 6 年 度			令 和 5 年 度			比較増減
		金 額	構成比	対前年度比	金 額	構成比	対前年度比	金 額
給 水 収 益 A		9,847,054	—	99.7	9,874,141	—	101.4	△27,086
給 水 費 用 B		9,231,167	100.0	102.1	9,045,464	100.0	100.3	185,702
給 水 費 用 内 訳	人 件 費	1,047,447	11.3	100.6	1,041,200	11.5	102.8	6,246
	動 力 費	783,548	8.5	107.7	727,802	8.1	88.4	55,746
	修 繕 費	931,314	10.1	84.2	1,106,649	12.2	104.9	△175,334
	減価償却費	3,727,554	40.4	102.4	3,639,396	40.2	103.0	88,157
	支 払 利 息	474,802	5.1	94.8	500,730	5.6	91.2	△25,928
	委 託 料	1,364,309	14.8	98.4	1,386,993	15.3	106.4	△22,683
	工 事 請 負 費	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		902,190	9.8	140.4	642,691	7.1	87.1	259,498
給 水 損 益 A－B		615,887	—	74.3	828,676	—	115.1	△212,789

ア 給水収益から給水費用を差し引いた給水損益は6億1,588万円で、前年度に比べ2億1,278万円(25.7%)減少していた。

(5) 1 m³当たりの供給単価(平均販売単価)及び給水原価の前年度比較は、次のとおりである。

(単位 円・比率 %)

区 分		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
供 給 単 価 A		144.95	—	144.58	—	0.37	0.3
給 水 原 価 B		135.88	100.0	132.44	100.0	3.44	2.6
内 訳	資 本 費	61.86	45.5	60.62	45.8	1.24	2.0
	人 件 費	15.42	11.4	15.24	11.5	0.17	1.1
	そ の 他	58.60	43.1	56.58	42.7	2.02	3.6
給 水 損 益 A－B		9.07	—	12.14	—	△3.07	△25.3

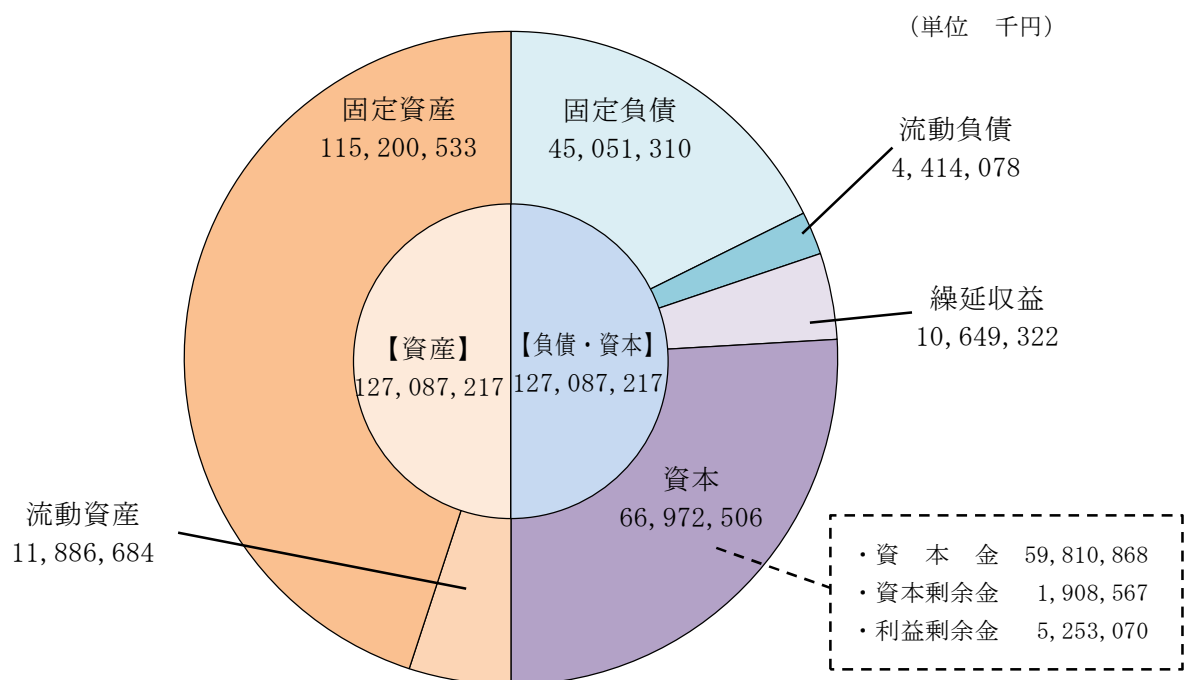
$$(注) 資本費 = 減価償却費 + 支払利息 \quad 供給単価 = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}} \quad 給水原価 = \frac{\text{給水費用}}{\text{有収水量}}$$

ア 1 m³当たりの供給単価及び給水原価は、それぞれ144円95銭と135円88銭で、前年度に比べ供給単価は37銭（0.3%）上がり、給水原価は3円44銭（2.6%）上がっていた。

この結果、1 m³当たりの給水損益は9円7銭の利益となり、前年度に比べ3円7銭（25.3%）減少していた。

2 財政状態を示す貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)				
科 目	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
資 産	127,087,217	126,108,449	978,768	0.8
固定資産	115,200,533	113,407,041	1,793,491	1.6
有形固定資産	112,997,103	111,296,041	1,701,061	1.5
無形固定資産	300,514	108,514	192,000	176.9
投資その他の資産	1,902,914	2,002,484	△99,570	△5.0
流動資産	11,886,684	12,701,407	△814,723	△6.4
現金預金	9,593,539	9,103,599	489,940	5.4
未収金	1,715,135	2,902,167	△1,187,031	△40.9
貯蔵品	208,350	208,980	△630	△0.3
前払金	369,652	486,060	△116,408	△23.9
その他流動資産	6	600	△594	△99.0
負債及び資本	127,087,217	126,108,449	978,768	0.8
負 債	60,114,711	60,724,524	△609,812	△1.0
固定負債	45,051,310	44,597,528	453,781	1.0
企業債	42,930,937	42,448,956	481,981	1.1
リース債務	130,097	80,274	49,823	62.1
引当金	1,990,274	2,068,297	△78,022	△3.8
流動負債	4,414,078	5,385,191	△971,112	△18.0
企業債	2,433,018	2,287,422	145,596	6.4
リース債務	63,833	62,214	1,618	2.6
未払金	1,747,628	2,879,666	△1,132,038	△39.3
預り金	49,311	45,260	4,051	9.0
引当金	120,285	110,627	9,658	8.7
繰延収益	10,649,322	10,741,804	△92,482	△0.9
資 本	66,972,506	65,383,924	1,588,581	2.4
資本金	59,810,868	57,307,676	2,503,192	4.4
剰余金	7,161,637	8,076,248	△914,610	△11.3
資本剰余金	1,908,567	1,908,567	0	0.0
利益剰余金	5,253,070	6,167,681	△914,610	△14.8



(1) 資 産

資産は1,270億8,721万円で、前年度に比べ9億7,876万円（0.8%）増加していた。

ア 固定資産は1,152億53万円で、前年度に比べ17億9,349万円（1.6%）増加していた。

イ 流動資産は118億8,668万円で、前年度に比べ8億1,472万円（6.4%）減少していた。

ウ 貸倒引当金控除前の実質未収金等（決算時点で納期限が経過している債権）は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	増減率
未 収 金 等 A	1,754,728	2,965,292	△1,210,564	△40.8
うち納期未到来分 B	1,572,359	1,919,281	△346,922	△18.1
給水収益	850,777	858,826	△8,048	△0.9
受託工事収益	7,794	7,894	△100	△1.3
工事負担金	93,827	246,558	△152,731	△61.9
そ の 他	619,960	806,002	△186,041	△23.1
実質未収金等 A－B	182,368	1,046,010	△863,641	△82.6
現年度分	124,958	974,249	△849,291	△87.2
過年度分	57,410	71,761	△14,350	△20.0

(注) 「未収金等」には、貸借対照表上未収金に区分されるもののほか、破産更生債権等に区分に区分されるものも含む。

(ア) 未収金等は17億5,472万円で、前年度に比べ12億1,056万円（40.8%）減少していた。

未収金等のうち、納期未到来分の15億7,235万円を除いた実質未収金等は1億8,236万円で、前年度に比べ8億6,364万円（82.6%）減少していた。

(イ) 不納欠損処分の状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)				
区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
水 道 料 金	15,066	13,941	1,124	8.1

不納欠損処分の金額は合計で1,506万円となっており、前年度に比べ112万円（8.1%）増加していた。

(2) 負 債 及 び 資 本

ア 負債は601億1,471万円で、前年度に比べ6億981万円（1.0%）減少していた。

(ア) 固定負債は450億5,131万円で、前年度に比べ4億5,378万円（1.0%）増加していた。

(イ) 流動負債は44億1,407万円で、前年度に比べ9億7,111万円（18.0%）減少していた。これは主に、企業債が1億4,559万円増加したものの、未払金が11億3,203万円減少したためである。

また、流動負債には未払金17億4,762万円が含まれているが、当該未払金は令和7年5月末日までに全額支払済となっていた。

(ウ) 繰延収益は106億4,932万円で、前年度に比べ9,248万円（0.9%）減少していた。

イ 資本は669億7,250万円で、前年度に比べ15億8,858万円（2.4%）増加していた。

(ア) 資本金は598億1,086万円で、前年度に比べ25億319万円（4.4%）増加していた。

(イ) 剰余金は71億6,163万円で、前年度に比べ9億1,461万円（11.3%）減少していた。これは、利益剰余金が9億1,461万円減少したためである。

(ウ) 利益剰余金は52億5,307万円で、その内容は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)				
項 目	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
減債積立金	1,717,856	1,696,633	21,223	1.3
建設改良積立金	—	—	—	—
災害準備積立金	150,000	150,000	0	0.0
水源対策積立金	100,000	100,000	0	0.0
未処分利益剰余金	3,285,214	4,221,048	△935,833	△22.2
利益剰余金	5,253,070	6,167,681	△914,610	△14.8

(3) 財務比率の主な指標は、次のとおりである。

(単位 %)				
区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	算 式
流 動 比 率	269.3	235.9	289.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	61.1	60.4	60.9	$\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	93.9	93.9	93.1	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

ア 短期の支払能力を示す流動比率（200%以上が理想）は269.3%で、前年度を33.4ポイント上回っていた。

イ 負債及び資本に占める自己資本の比率を示す自己資本構成比率（率が大きいのほど望ましい。）は61.1%で、前年度を0.7ポイント上回っていた。

ウ 財政の長期健全性を示す固定資産対長期資本比率（100%以下が望ましい。）は93.9%で、前年度と同値であった。

3 資金（現金・預金）の増減は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)				
区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減	増減率
業務活動によるキャッシュ・フロー (A) 「通常の業務活動の実施による資金の増減」	6,039,764	4,907,607	1,132,156	23.1
投資活動によるキャッシュ・フロー (B) 「将来に向けた運営基盤の確立のために 行われる投資活動による資金の増減」	△6,089,954	△5,546,893	△543,061	9.8
財務活動によるキャッシュ・フロー (C) 「資金の調達及び返済による資金の増減」	540,131	1,014,008	△473,877	△46.7
本年度資金増減額 (AからCまでの合計) (D)	489,940	374,723	115,216	30.7
資金期首残高 (E)	9,103,599	8,728,876	374,723	4.3
資金期末残高 (DとEの合計) (F)	9,593,539	9,103,599	489,940	5.4

水道事業会計は資金が4億8,994万円増加し、期首に91億359万円あった残高が、期末には95億9,353万円となっていた。

(1) 業務活動により増加した資金は60億3,976万円となっていた。

(2) 投資活動により減少した資金は60億8,995万円となっていた。これは主に、国庫補助金等による収入が4億9,331万円あったものの、有形固定資産の取得に64億8,573万円を支出したことによるものである。

(3) 財務活動により増加した資金は5億4,013万円となっていた。これは主に、企業債を22億8,742万円償還したものの、29億1,500万円新たに借り入れたことによるものである。

第4 む す び

1 令和6年度決算総括

令和6年度水道事業会計は、収益面では、水道事業の根幹をなす給水収益が前年度に比べ0.3%・2,708万円の減となったこと等により、営業収益は0.2%・2,147万円の減となった。また、営業外収益は前年度に比べ29.0%・2億1,475万円の増となり、特別利益が4,127万円の減となったものの、総収益は前年度に比べ1.4%・1億5,200万円増の112億2,560万円となっていた。

一方、費用面では、修繕費、退職給付費、企業債利息が減少したものの、固定資産除却費、その他雑支出、有形固定資産減価償却費が増加したことなどにより、総費用は前年度に比べ3.0%・2億8,127万円増となる96億3,702万円となっていた。この結果、当年度損益は前年度に比べ7.5%・1億2,927万円減少し、15億8,858万円の当期純利益となっていた。資本的支出では、重要な管や施設の耐震化・老朽化対策等を推進するための投資である建設改良費の予算額104億194万円に対して決算額は63億7,021万円で、執行率は61.2%となっており、翌年度繰越額は33億5,751万円であった。

以上のように、令和6年度の水道事業では、当期純利益を15億円余計上しており、依然として高い収益力を維持していた。上下水道局では、令和6年度に設置した「上下水道経営管理チーム」において、令和6年1月に発生した能登半島地震の状況を踏まえ、地震対策の見直しを行い、水道の取水施設から災害拠点病院などの重要施設を経由して下水処理場まで、上下水道一体で耐震化に取り組む「線的耐震化」を今後優先的に実施していく計画が策定されている。今後も、安定経営を維持するため、現役世代と将来世代の負担のバランスを考えながら、建設投資に必要な財源確保に取り組み、計画的に事業を推進していくことを期待する。

2 上下水道一体となった線的耐震化等の推進とこれに伴う投資財政計画の見直しについて

令和6年度に、従来の「供給区域全体の面的整備」から、取水施設から重要施設を経由して下水処理場までの上下水道一体の「重要施設の線的耐震化推進」に方針を改め、これまでの整備計画等が大幅に変更されたとのことであり、事業を着実に推進していくため、年度ごとの目標とする重要施設を明確にし、関係課が連携した進捗管理を徹底していかなければならないとの課題があるとのことであったが、重要施設への供給ルートの選定に当たっては、これまでの面的整備を踏まえて効果が早期に期待できるルートを優先的に選定しており、これまで進めてきた整備においても不都合や無駄が生じることはないとのことであった。

重要施設は、上下水道共通262施設、下水道処理区域外95施設の計357施設あり、優先順位として、①人命に係る災害拠点病院及び救護病院、②指令機能を担う災害対策本部、③避難生活の拠点となる避難所の順で整備を行っていくこととし、2035年までに災害拠点病院及び救護病院、災害対策本部、各中学校区に最低1か所の避難所で給排水が確保できている状態を、2040年には各小学校区に最低1か所の避難所で給排水が可能な状態を目指す計画としている。

今回の耐震化の大きな方針転換は、令和6年1月の能登半島地震において上下水道施設に甚大な被害が生じ、復旧が長期化したことを踏まえ、給排水ルートの耐震化の重要性が見直されたものだが、災害時のライフラインの確保の観点から高く評価されるものである。

一方で、この建設投資を進めるための財政状況として、令和6年度末の補填財源残高は79億3,400万円余であり、これが今後の建設投資の財源の一部になると想定されるが、線的耐震化の加速化に係る今後15年間における事業費は、概算で約1,000億円と試算されているとのことであり、これら耐震化の加速と老朽化対策及び物価高騰による維持管理費の増加を反映した財政シミュレーションの結果、現行の料金体系のままでは、補填財源が枯渇する見込みで、料金改定は不可避であるとのことであった。

また、「給水収益に対する起債残高の割合」は、類似団体平均値と比較して高く、現状において借金に依存した投資体質となっているが、企業債を減らすことは料金の値上げにつながることから、耐震化や老朽化対策の受益が将来世代まで及ぶことを考慮した企業債の借入れが必要であり、料金の改定と企業債残高については、学識経験者や公募市民等が委員となっている上下水道事業経営協議会で意見を聴きながら、検討していくとのことであった。

本審査後の令和7年7月18日の市長定例記者会見において、令和7年度（2025年度）から令和21年度（2039年度）までの期間において耐震化対策・老朽化対策を集中投資し実施するために必要な財源を一度の改定で確保するためには、改定率を約+50%とする水道料金改定が必要となることが示され、改定周期や改定率などの具体的な改定内容については、今後上下水道事業経営協議会の議論・意見を踏まえ、検討することとされている。

線的耐震化及び老朽化対策の計画的な推進は、水道事業の「安全・安心な水を持続的に安定・安価に供給する」という使命の下、平常時のみならず災害時においても市民が求める水道サービスを提供するため、また、本市水道事業の将来にわたる安定的な経営を維持するためにも必要不可欠な事業であることから、市民への丁寧な周知、説明を行い、十分な理解の下で、これを確実に実現するための料金改定を含む財政措置を的確に講じ、事業を着実に進められるよう、上下水道局が一丸となって取り組んでいくことを期待するものである。

なお、線的耐震化の各年度事業費について、仮に事業費約1,000億円を単純に15年で割った場合、年間事業費は67億円となる。この事業を受注する業者を確保できるのか、発注方法の工夫や参入可能な業者の拡大等についても検討されたい。

3 地域と連携した災害対応力の強化について

上下水道局の災害対応力強化に当たり、能登半島地震を踏まえた教訓から、配水池の水を活用するための給水栓設置計画を策定し取り組んでいるとのことであり、これについて確認したところ、この取組は、発災後、最低限3日分の水を供給できるよう12中学校区の9か所の配水池に給水栓等を設置するもので、令和6年度に4か所の配水池に19個の給水栓を設置の上、自治会や自主防災会等の関係者に対して説明会を実施し、令和7年度は、5か所の配水池に給水

栓等を設置することを目標として取り組んでおり、この9か所の配水池への給水栓の設置が完了すると、発災後3日分の水の確保が完了するとのことであった。

給水栓の設置に当たっては、立地条件による駐車スペースや動線確保の課題があることから、近隣の公園などの公共施設を活用したり、当該施設がなければ自治会など地域の協力を得て水のピストン輸送を検討したりするなど、それぞれの地域の実情に合わせた取組を検討しているとのことであった。

また、今後、応急給水の手段を複層的に準備し、住民の不安を払拭するよう取り組んでいくとのことであったため、これについて確認したところ、これまで行ってきた耐震性貯水槽、給水栓付受水槽の整備、配水池への給水栓設置の取組に加え、新たな方式として近隣の公園等に仮設給水栓を設置していくという取組も考えているとのことであった。

災害時の給水拠点運用には地域の協力が不可欠であり、地域特性にあった運用方法を、訓練を通じて構築するなど協力を求めていく必要があり、自主防災組織等と連携した訓練を実施する中で得られた課題等をその都度、運営マニュアルに反映していくことで、共助としての給水拠点の運営が、災害時においても機能するよう努めていくとのことであった。

能登半島地震を踏まえた教訓を活かし、速やかに給水栓設置計画を策定の上、計画した9か所の配水池への給水栓の設置が完了することにより、発災後3日分の水の確保が完了する目途を立てたこと、及びこれを含めた応急給水の手段を更に複層的に準備し、地域と連携しながら住民の不安を払拭するよう取り組んでいることについては、高く評価されるものであり、これらの取組が広く本市全域に浸透し、地域の災害対応力の強化につながることを期待するものである。

4 有収率の向上と漏水対策について

有収率は、施設の稼働が収入につながっているかを判断する重要な経営指標だが、本市における令和6年度の有収率は79.9%で、令和元年度以降、減少傾向が続き、令和5年度時点で、類似団体平均値93.5%、全国平均値89.4%のいずれも大きく下回った状況にあることから、本市において有収率が低値である要因及び一向に上向いてこない状況について確認したところ、配水管及び給水管の老朽化に伴う地下漏水が潜在していることに加え、令和6年度においては、与一取水場の受水槽の臨時清掃や向敷地配水場の更新工事に伴う配水切替え、日本平配水池の建設事業が完了したことによる大規模な洗浄作業などの料金の対象とならない事業用水量が増加したことも要因の一つであるとのことであった。

地下漏水は、発見しづらく、修繕に至るまでに時間を要し、漏水を止めるまでに多くの水量を失うことから、AI解析により漏水リスクが高い箇所を選定し、漏水調査エリアを絞り込み、効率的な漏水調査及び修繕につなげる技術を取り入れるなど、漏水量の縮減に努めており、また、これまで漏水については、道路上の管路を中心に調査、修繕を行ってきたが、配水池などの施設内についても漏水の有無について調査し、有収率の向上に努めたいとのことであった。

漏水量の構成比は、現在、年間総排水量の10.7%であり、仮にこの漏水分の全てを現状の有収率79.9%に加えても、類似団体平均値93.5%には届かないことから、AI解析等の最新技術も活用し、引き続き漏水対策の着実な取組を進めることに加え、有効無収水量（料金の対象とならない事業用水量など）の分析などを通じて、本事業における有収率の実態を明らかにし、施設の稼働が確実に収益につながるように取り組んでいくことを期待する。

5 水道料金及び下水道使用料の収納率の向上の取組について

本市の水道料金及び下水道使用料の収納率は、平成29年度の包括業務委託導入以降向上しており、令和6年度の水道料金の収納率は、現年度99.69%、過年度57.31%、合計99.04%となり、前年度の98.33%から0.71ポイント、平成29年度の96.49%から2.55ポイント向上した。下水道使用料の収納率は、現年度99.68%、過年度48.76%、合計98.90%となり、前年度の98.24%から0.66ポイント、平成29年度の97.30%から1.60ポイント向上した。

水道料金及び下水道使用料の収納率向上の取組として、平成29年度以降、口座振替勧奨、納付指導や給水停止等、現年度分及び輕易な過年度分の事務を受託者が担当し、納付相談や法的措置等を必要とする困難案件に職員が注力できる環境を構築し、より多くの未納者に対応できるようになり、支払督促や差押え等の法的措置を実施し、徴収した水道料金及び下水道使用料をより時効に近い未納案件に充当していくことで、過年度分の収納率の向上に寄与しているとのことであった。

令和6年度は徴収スケジュールの見直し、督促に関する事務の改善、さらに水道事業においては給水停止の早期実施（令和6年度における給水停止の予告21,757件、給水停止の執行7,854件）等により、可能な限り自主納付を促進するとともに、自主納付に至らない事案については、資力調査・財産調査による換価可能な財産の存在把握など法的措置の対象とする内部基準に該当するものについて、全て法的措置を実施しているとのことである。

また、納付しやすい環境の整備として、新たに導入したクレジットカード決済のほか、口座振替、スマートフォンアプリなど、これらを総称したキャッシュレス決済による納付を促進し、令和6年度の利用割合は、76.72%となり、第5次静岡市上下水道中期経営計画の目標値を達成するとともに、キャッシュレス決済のうち、特に手数料が安価である口座振替の勧奨に力を入れ、利用者とのあらゆる接点で口座振替への勧奨を行うとともに、令和7年度には、インターネット上で口座振替の申込みを可能とする受付サービスを導入する予定とのことである。

水道事業及び下水道事業は、今後計画的な集中投資計画を控え、厳しい財政運営が想定される中、収益の中心となる水道料金・下水道使用料の収納の確保は重要課題であり、平成29年度以降、役割分担による効率的な収納体制を確保の上、市民のニーズに即した納付手段を整え、最終的には必要な法的措置を徹底する取組などにより、継続して収納率の向上を維持し、令和6年度においても、上記の体系的な取組の総和として、冒頭に記載のとおり前年度を上回る収

納率を達成したことは評価されることであり、今後も組織的にきめ細かな収納率向上のための取組が進められることを期待するものである。

6 水質の管理及び監視について

水質の管理、監視に当たっては、検査機器の維持管理、更新を行い、安全で安心な水道水の継続的な供給を確保する中で、令和8年4月からPFOS及びPFOAが水質基準に追加され、概ね3か月に1回以上の検査が求められることになるとの課題があり、今後、自己検査体制を整えるため、検査に必要な機器の購入及び検査マニュアルの作成を行い、また、検査担当者の育成として外部研修への参加や職場内研修を実施するとのことであった。

これについて、進捗状況を確認したところ、検査に必要な機器については令和7年9月に納入予定とのことであり、人材育成、研修については、令和6年度に環境省の分析研修に参加した職員による内部研修を令和7年7月に行い、8月には技術セミナーへの参加を予定しているとのことであった。また、実務経験者を増やし、令和8年4月からの検査で複数名が対応できるよう、令和7年12月に環境省が行う分析研修への職員の派遣も予定しているとのことであった。

検査マニュアルの作成に当たっては、現状において環境大臣が定める検査方法が告示されていないため、検査マニュアルの詳細部分を定められないとのことであり、これについては、検査方法告示後、速やかに検査マニュアルを定めていくとのことであった。

PFOS及びPFOAという新たな水質基準に対応するための機器整備や職員育成は、おおむね順調に進められていると考えられるが、環境大臣が定める検査方法の告示後、検査マニュアルの整備に速やかに対応するとともに、PFOS及びPFOAが検出された場合の対応マニュアルについても整備されることを期待する。

水道事業における最近5か年の経営指標等の推移

(単位 千円・比率 %)

年 度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
区 分	項 目					
経営成績	営業収益	10,255,791	10,277,266	10,140,189	10,488,983	9,846,669
	営業利益	1,326,247	1,495,105	1,483,751	2,493,526	1,538,370
	経常利益	1,578,089	1,661,553	1,490,418	2,503,192	1,545,137
	当年度損益	1,588,581	1,717,856	1,696,633	2,503,192	1,530,059
	収支不足補填のための 一般会計補助金	—	—	—	—	—
	上記補助金を除いた 実質損益	1,588,581	1,717,856	1,696,633	2,503,192	1,530,059
財政状態	資産合計	127,087,217	126,108,449	122,069,039	121,089,450	118,742,341
	負債合計	60,114,711	60,724,524	58,402,970	59,120,014	59,276,097
	資本合計	66,972,506	65,383,924	63,666,068	61,969,435	59,466,243
	自己資本	77,621,828	76,125,729	74,319,296	72,542,008	70,097,985
	流動比率	269.3	235.9	289.7	318.1	276.4
	自己資本構成比率	61.1	60.4	60.9	59.9	59.0
	固定資産対長期資本比率	93.9	93.9	93.1	91.7	92.7
	企業債未償還残高	45,363,956	44,736,378	43,653,135	44,353,911	44,110,941
	実質未収金	182,368	1,046,010	1,021,936	377,322	383,257
その他	行政区域内人口(人) A	670,258	675,610	680,913	686,746	692,374
	給水人口(人) B	656,789	661,891	666,652	671,855	677,372
	普及率 B/A	98.0	98.0	97.9	97.8	97.8
	年間総配水量(m³)	85,011,044	84,114,920	83,604,061	84,853,995	84,571,263
	有収率	79.9	81.2	82.3	82.9	84.5
	供給単価(円)	144.95	144.58	141.42	143.40	132.21
	給水原価(円)	135.88	132.44	130.96	119.03	121.40
	施設利用率	74.1	71.3	71.0	72.1	71.9

